

# 無災害記録証樹立

滋賀労働局 労働基準部 健康安全課

労使が協力して労働災害の防止に努め、無災害記録を樹立した下記事業場に対し、無災害記録証授与内規（昭和27年10月18日付労働省基発第732号の2）に基づき、無災害記録証を授与しました。

1	事業場名	東レ株式会社 瀬田工場
2	事業の種類	精密機械器具製造業
3	記録の種類	第2種無災害記録 990万時間
4	無災害期間	平成9年6月7日 起算 令和3年8月31日 樹立



## 東レ株式会社 瀬田工場の安全衛生活動（一例）

- 安全衛生教育や検討会の実施等の各種取組を通じて労働者の危険感受性の向上を図り、不安全状態や不安全行動への気づきの意識付けを行い、ルール遵守の重要性を再認識させることにより、職場規律の向上に繋げている。
- リスクアセスメントの実施基準を策定し、設備の新設等の際に、安全診断を事前に実施したうえで、設備使用及び作業開始前にリスクアセスメントを実施するなど、リスクアセスメントの確実な実施へ向けた仕組みを確立させている。
- 化学物質のリスクアセスメントについて、フロー図に基づく手法選定を行い、対象物質や作業内容に合わせたより適切な手法による実施に努めている。